

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	08 茨城県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	知事公室女性青少年課
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	茨城県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 5 月 1 日 根拠: 茨城県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	茨城県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 4 月 1 日
構 成 員	18 人 ( 女性 9 人、男性 9 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月
名 称	茨城県男女共同参画基本計画(第2次)いきいき いばらきハーモニープラン
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 1 日 <input type="checkbox"/> 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	茨城県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 3 月 28 日
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成27年3月31日
目 標 値	平成 27 年度まで	35.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%	
根 拠	茨城県総合計画(平成23年4月)、茨城県男女共同参画基本計画(第2次)(平成23年3月)							
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律又は政令により設置されている審議会等							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 56 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 50 )				
	延総委員等数	( 757 )	延女性委員等数 ( 255 )	女性比率 ( 33.7 )				
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 ( 13 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 11 )				
	延総委員等数	( 145 )	延女性委員等数 ( 55 )	女性比率 ( 37.9 )				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 ( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 32 )				
	延総委員等数	( 837 )	延女性委員等数 ( 237 )	女性比率 ( 28.3 )				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )				
	延総委員等数	( 69 )	延女性委員等数 ( 9 )	女性比率 ( 13.0 )				
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> ( 公表 <input type="radio"/> ・非公表 ) ・無 <input type="radio"/> ・作成予定有 <input type="radio"/>						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	143	人 (平成 27 年 4 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/>		委員の公募	有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/>		その他 [ ]

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日					
		女性管理職の内訳											
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職		次長相当職			課長相当職				
				(人) (C)	うち女性数 (D)	女性比率	(人) (E)	うち女性数 (F)	女性比率	(人) (G)	うち女性数 (H)	女性比率	
本庁	計	413	15	3.6	17	0	0.0	61	1	1.6	335	14	4.2
	うち一般行政職	314	14	4.5	17	0	0.0	43	1	2.3	254	13	5.1
支庁・地方事務所等	計	438	31	7.1	3	0	0.0	42	3	7.1	393	28	7.1
	うち一般行政職	308	18	5.8	1	0	0.0	22	1	4.5	285	17	6.0
全体	計	851	46	5.4	20	0	0.0	103	4	3.9	728	42	5.8
	うち一般行政職	622	32	5.1	18	0	0.0	65	2	3.1	539	30	5.6
再掲	警察関係	155	4	2.6	0	0		14	0	0.0	141	4	2.8
	教育委員会	163	17	10.4	1	0	0.0	5	1	20.0	157	16	10.2

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ①平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) by gender and department for the period April 1, 2014, to March 31, 2015.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion and grade advancement, including performance, exam results, and other specific conditions.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams, including total candidates, female candidates, and the female ratio.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of females, and gender ratio across different levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Table detailing measures for female recruitment and promotion, including numerical target setting for various departments and management positions.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設定

名 称	女性プラザ男女共同参画支援室		愛称・通称	
設置年月日	平成 17 年 4 月 1 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号： 310-0011 住 所： 水戸市三の丸1-7-41 電話番号： 029-233-3982 FAX番号： 029-233-1330 ホームページ：			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名： 女性青少年課 ) 指定管理者(名称： ) その他( ) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名： 女性青少年課 ) 指定管理者(名称： ) その他( )			
職 員 数	常勤 1 人、	非常勤 4 人	予算額	平成27年度 6,456 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 「支援室だより」の発行 ) ○ 2. 講座(主な事項： チャレンジ支援セミナー等の開催 ) ○ 3. 相談事業(主な事項： チャレンジ相談、特別相談 ほか ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書等の貸し出し ) ○ 5. 苦情処理(主な事項： 茨城県男女共同参画苦情・意見処理委員会の設置 ) ○ 6. 交流促進(主な事項： おしゃべりサロンの開催等 ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) ○ 9. 調査研究(主な事項： ) ○ 10. その他(主な事項： )			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 民間団体の組織化(2)へ	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等： 茨城県女性団体連盟 無	加盟団体数	16団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	162,000人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容： 研究発表会 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

○ 1. 担当者連絡会議の開催	
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : }	
7. その他 { 内容 : }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施	
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ	
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣	

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施	
2. 研修受講職員の男女比を配慮	
○ 3. その他 { 内容： 女性職員枠の派遣研修を実施(自治大1部2部特別課程、資生堂) }	

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

Table with 4 columns: 事項, 26年度予算(千円), 27年度予算(千円), 備考. Rows include 関係予算総額(施設整備費を除く), 上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合, and 男女共同参画・女性のための施設整備費.

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 2 columns: 項目, 有無. Rows include 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無, 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無, 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無, and others.

↓ 上記1～4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 5 columns: 具体的項目, 1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定, 2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定, 3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定, 4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定. Rows include ① 役員に占める女性割合に関する項目, ② 管理職に占める女性割合に関する項目, etc.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 4 columns: 実施の有無, 企業の登録・認定・認証制度, 企業の表彰制度. Rows include 1 役員に占める女性割合に関する項目, 2 管理職に占める女性割合に関する項目, etc.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称：茨城県仕事と生活の調和推進計画届出制度、いばらき子育て応援宣言企業登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称：茨城県子育て応援企業表彰、ハーモニー功労賞

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: 項目, 有無. Rows include 1 ある, 2 現在はないが、今後検討する. Includes a box for '有の場合、具体的名称'.

17 調査や統計における男女別等統計の状況

Table with 2 columns: 公表周期, 公表主体. Includes a box for '有無' and '名称 男女共同参画年次報告書'. Rows include 1 年, 公表主体, etc.

## 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・茨城県男女共同参画審議会 ・	県の男女共同基本計画(第3次)策定への意見聴取、諮問等		年4回
2. 広報啓発 ・パネル展示 ・広報紙の作成	男女共同参画に関するパネルを県庁内に展示 広報紙「ハーモニー広場」の作成 支援室だよりの発行		年2回 年2回 年4回
3. 講座 ・出前講座 ・イクボス養成講座 キャリアアップ講座 創業支援講座	企業、団体等を訪問し男女共同参画に関する講座を開催 部下の育児に理解のある上司「イクボス」の養成講座を開催 若手中堅の管理職の女性を対象とした講座やメンターとの交流会 創業に関心のある女性向けの講座	各40人	随時 年3回 年3回 年3回
4. 相談事業 ・チャレンジ相談 一般相談 ・女性のキャリア相談	様々な分野へのチャレンジに関する相談 悩みごとに関する相談、男女共同参画に関する苦情、意見 女性のキャリアアップに関する相談		
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画人材情報提供 ・	県内で活躍する女性の人材情報をHPで公表		
6. 苦情処理 ・茨城県男女共同参画苦情処理委員会 ・	県民等からの苦情、意見申出の処理	委員3人	
7. 交流促進 ・女性団体リーダー等研修会・交流会 ・	各地域で活動する女性団体の活性化及び連携を促進するための研修会の開催		7月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・事業所訪問 働く女性のセミナー ハーモニー功労賞表彰 ・ハーモニートップセミナー	県内の事業所を訪問し、女性の復職支援等の促進を図る 各職場における女性の活動促進のため、交流会や講座を実 男女共同参画推進における個人、団体、企業を表彰 企業等のトップを対象とした講演会等	300人	11月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ハーモニーフライトいばらき ・	政策・方針決定過程に参画し、地域における活動の核となる女性人材の育成を行う	15名	11月(海外研修)
10. 調査研究 ・ ・			
11. その他 ・市町村男女共同参画担当者等会議 ・女性活躍推進企画提案支援事業	各市町村職員や推進員を対象とした男女共同参画の理解を図るための研修会 団体等が企画した女性の視点を活かした地域活動等への助	120人 58団体	7月 7月～1月

都道府県名	茨城県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	平成27年5月1日現在	その他:平成 27年3月31日現在	○
-------------	-------------	-------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 25 年 9 月 26 日 ~ 29 年 9 月 25 日
副知事	2 人 (女性 1 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	51	6	11.8		
都道府県防災会議(委員のみ)	50	6	12.0		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14		0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1		0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1		0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1		0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	5	1	20.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	3		0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	1	5.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	5	4	80.0	
2 国土利用計画地方審議会	14	5	35.7		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
4 都道府県交通安全対策会議	17	1	5.9		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	15	6	40.0		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	5			
7 精神医療審査会	15	4	26.7		
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				休止	
9 都道府県医療審議会	26	8	30.8		
10 准看護師試験委員	12	4	33.3		
× 11 麻薬中毒審査会				休止	
12 地方社会福祉審議会	28	12	42.9		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	12	48.0		
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2		
× 15 都道府県農業共済保険審査会				休止	
16 都道府県森林審議会	14	6	42.9		
17 都道府県建設工事紛争審査会	12	5	41.7		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	7	2	28.6		
20 都道府県都市計画審議会	24	1	4.2		
21 開発審査会	7	2	28.6		
22 私立学校審議会	12	5	41.7		
23 石油コンビナート等防災本部	21	1	4.8		
24 公害健康被害認定審査会				未設置	
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				未設置	
× 26 都道府県児童福祉審議会				未設置	
27 地方港湾審議会	30	3	10.0		
28 土地区画整理審議会	36	0	0.0		
29 教科用図書選定審議会	20	9	45.0		
30 介護保険審査会	12	4	33.3		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	63	14	22.2		
33 警察署協議会	222	98	44.1		
34 土地収用事業認定審査会	6	2	33.3		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	10	4	40.0		
36 国民保護協議会	39	1	2.6		
× 37 地方独立行政法人評価委員会				未設置	
× 38 市街地再開発審査会				未設置	
× 39 都道府県職員委員会				未設置	
× 40 自然再生協議会				未設置	
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2		
43 留置施設視察委員会	6	2	33.3		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	25	0	0.0		
× 45 指定難病審査会				未設置	
× 46 小児慢性特定疾病審査会				未設置	
合 計	837	237	28.3		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	9	2	22.2	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	69	9	13.0	